

香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 策定の趣旨

我が国の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

本市においても、年少人口（15歳未満）と生産人口（15歳～64歳）の年齢区分の割合は長期的に減少を続ける一方、老年人口（65歳以上）の年齢区分の割合は増加を続けており、今後さらに少子・高齢化が進展することが見込まれています。

こうした状況を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び千葉県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2 策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略

（1）香取市人口ビジョン

市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な人口ビジョンとして策定します。

（2）香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略

香取市人口ビジョンを踏まえ、将来にわたって活気とにぎわいのある地域を実現するため、住み慣れた地域で誰もが安心していきいきと暮らせる社会の形成や豊かさを実感でき、活力ある産業を育むまちづくりを推進し、就業機会を創出することなどを一体的に推進するための計画として策定します。

3 対象期間

（1）香取市人口ビジョン

平成72年（2060年）まで

（2）香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年度から平成31年度まで（5か年）

4 検討項目

（1）地域における安定した雇用を創出。

（2）定住と本市への移住を促進。

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境の整備。

（4）時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携

を促進。

5 策定体制

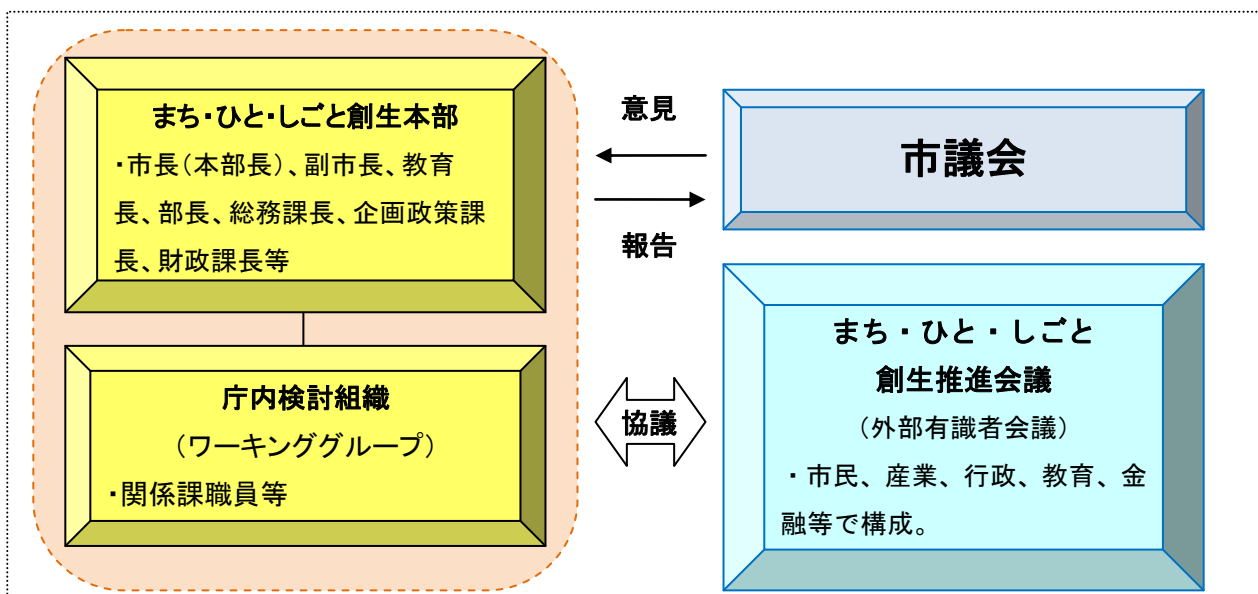
(1) 香取市まち・ひと・しごと創生推進会議（外部有識者会議）

市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等の外部有識者で構成する「香取市まち・ひと・しごと創生推進会議」（20人程度）を設置し、総合戦略策定における意見の聴取及び内容の審議を行うとともに、総合戦略を推進するために必要な検証及び戦略の見直し提言等を行います。

(2) 香取市まち・ひと・しごと創生本部

まち・ひと・しごと創生に全庁的に取り組むため、市長を本部長とする香取市まち・ひと・しごと創生本部（庁議メンバー）を設置します。さらに、香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に関する具体的な検討を行うため、本部のもとに検討組織を設置します。

【策定イメージ】



6 市民からの意見・要望等の収集

総合戦略の策定にあたっては、香取市まち・ひと・しごと創生推進会議への市民参加のほか、総合戦略策定に資する各種意向を調査するとともに、総合戦略等の素案の段階においてパブリックコメント等を行い、広く市民の意見を聴取するよう努めます。

7 策定にあたっての留意事項

- (1) 総合戦略策定にあたっては、本基本方針の策定及びパブリックコメントの実施の際など、適宜、市議会への報告を行います。
- (2) 香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、KPI（重要業績評価指標）等に基づき、効果の検証及び進行管理を行うとともに、必要に応じて総合戦略を改訂します。

8 策定スケジュール概要

香取市人口ビジョン及び香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のスケジュール概要

区分	平成27年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
市 (まち・ひと・しごと創生本部)	方針協議	組織設置 市民意識調査・分析	人口ビジョン 素案策定				戦略素案 策定		総合戦略 決定	
市議会		方針説明				中間報告			最終報告	
外部機関 (まち・ひと・しごと創生推進会議)		委員選出		第1回会議	第2回会議	第3回会議		第4回会議		
市民		市民意識調査 高校生アンケート					パブリックコメント		公表	